

(8)職員数の状況(平成18年4月1日現在)

1.部門別職員数の状況

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成17年度 (平成17年1月1日現在)	平成18年度 (平成18年4月1日現在)	
一般行政部門	議 会	4	4	△ 3
	総 務	105	102	
	税 務	23	23	
	民 生	92	96	
	衛 生	25	26	
	農 林	26	27	
	水 産	16	16	
	商 工	46	48	
	土 木			
	小 計	337	342	
特別行政部門	教 育	81	81	
	消 防	—	—	
公営企業 など 会計部門	上 水 道	7	7	2
	簡 水・下 水	17	17	
	そ の 他	19	21	
	小 計	43	45	
合 計		461 [482]	468 [482]	7 [ 0]

※職員数は、一般職に属する全職員数です。  
[ ]内は、条例定数の合計です。

2.年齢別職員構成の状況

区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳
職員数	1人	3人	28人	61人	82人	41人
うち男	1人	0人	16人	32人	45人	21人
うち女	0人	3人	12人	29人	37人	20人

40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	合 計
53人	71人	64人	44人	19人	1人	468人
30人	43人	40人	27人	7人	1人	263人
23人	28人	24人	17人	12人	0人	205人

※60歳以上は、再任用職員です。

(9)定員適正化計画の数値目標および進捗状況

1.定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日現在未策定 (平成18年度中に策定予定)		

2.平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成18年4月1日現在未策定 (平成18年度中に策定予定)
----------------------------------

退職手当	南丹市		国	
		自己都合		勤奨・定年
	勤続20年	21.00月		27.30月
	勤続25年	33.75月		42.12月
	勤続35年	47.50月		59.28月
	最高限度額	59.28月		59.28月
●定年前早期退職特別措置あり(2~20%加算)				

※退職手当については、京都市府町村退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。

特殊勤務手当	区 分	全職種
	職員全体に占める 手当支給対象職員の割合	5.43%
	給料総額に対する比率	0.01%
	手当の種類(手当数)	2種類
	代表的な手当の名称	伝染病防疫など作業手当 汚物処理作業手当

※平成18年度の普通会計当初予算に計上された特殊勤務手当の状況です。

(参考)ラスパイレス指数の状況

区 分	国	京都府	南丹市
平成17年4月1日現在	100.0	98.2	旧園部町 83.9 旧八木町 87.6 旧日吉町 88.7 旧美山町 86.4

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給与額を100.0として算定した時の地方公務員の平均給与額の指数です。平成17年4月1日現在は、合併前の旧4町の指数です。

(7)特別職の報酬などの状況(平成18年4月1日現在)

区 分	報酬などの月額	期末手当 (平成18年度支給割合)
市 長	980,000円	6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分 (加算措置あり)
助 役	800,000円	
教 育 長	710,000円	
参 与	650,000円	
議 長	470,000円	
副 議 長	415,000円	
常 任 委 員 長	390,000円	
議会運営委員長	390,000円	
議 員	380,000円	

退職手当	区 分	算定方式	支給時期
	市 長	980,000円×任期1年につき530/100	任期毎に支給
	助 役	800,000円×任期1年につき315/100	任期毎に支給
	教 育 長	710,000円×任期1年につき270/100	任期毎に支給
	参 与	650,000円×在職年数	退職時に支給

※退職手当については、京都市府町村退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。